

## 第35回東部地区親善ミニバスケットボール大会 開催要綱

1 趣旨 プレイヤーの技術向上及び健全な心身の育成を図るとともに、東部地区と県内各地区との交流・親睦を深める。

2 主管 埼玉県ミニバスケットボール連盟東部地区

3 後援 久喜市・久喜市スポーツ少年団 春日部市・春日部市スポーツ少年団

4 協賛 株式会社 モルテン ・株式会社 P&P 浜松  
(予定) 株式会社 GANBAX・BS ほか

5 期日 平成31年5月3・4日(女子) 5・6日(男子)

6 会場 毎日興業アリーナ久喜(5/3、4、5)  
ウイングハット春日部(5/6)

7 参加チーム

前回優勝チーム 男女各1チーム

県内各地区責任者推薦 男女各4チーム(前回優勝チームを含む)

東部地区責任者推薦 男女各12チーム(前回優勝チームを含む)

8 参加費 6,000円

9 競技方法

優勝大会の部：男女各16チームによるトーナメント方式とする。

ただし、負け同士の対戦も行い、全チーム各日2ゲームずつ行う。

交歓大会の部：男女各12チームにより以下の方式で行う。

第1日目 3チーム4ブロックの予選リーグ戦

第2日目 各ブロック1～3位の順位別トーナメント戦

ただし、負け同士の対戦も行い、全チーム2ゲームを行う。

10 式典 開会式 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ

午前9時から(開館午前8時30分)

入場行進を実施する。プラカードを持参すること

閉会式(各会場にて) 最終試合終了後 直ちに(プラカード不要)

11 審判 各チーム帯同審判員

12 TO 参加チーム

13 ルール

日本バスケットボール協会・ミニバスケットボール競技規則に準じる。ただし、後半を終わり同点の場合は延長戦を実施する。第1延長(3分)で勝敗が決まらない場合は、第2延長(3分)を実施する。第2延長は、どちらかのチームが2点を先取した時、もしくは第2延長(3分)が終了した時に得点の大なるチームが勝者となる。

第2延長終了時点で同点の場合、延長を繰り返す。また各延長時限の開始はオルタネーティング・ポゼッション・ルールによるものとする。(友好大会は、原則延長戦を実施しない。)マンツーマンディフェンスを推進し、ゾーンディフェンスは禁止とする。

14 問合せ

東部地区親善大会 大会実行委員長 大柴 幸一

連絡先 東部地区ホームページの東部親善大会コーナーでお知らせを行います。

<http://mini.saitamabasketball.com/east/>